

# 霞ヶ浦の豊かな水辺環境の再生へ向けて ～小さな自然再生から広がる人と水辺のふれあい～

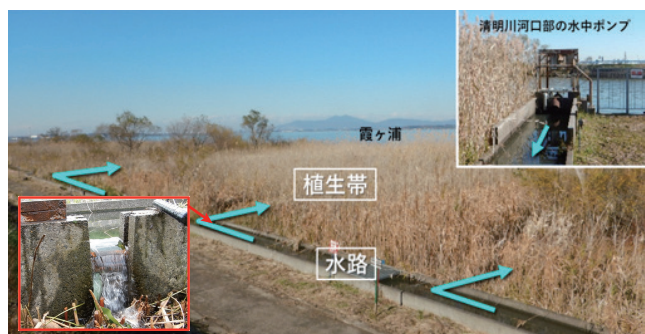
## 1 社会資本の概要

霞ヶ浦は茨城県の南東に位置する湖沼です。昭和40年代から流域人口増加とともに水質悪化が課題となり、様々な浄化対策が進められてきました。その対策の一つとして平成8年に設置された清明川植生浄化施設は流入河川からの汚濁負担軽減を目的に整備されましたが、清明川の水質が改善されてきたため平成22年に運転を停止しました。すると

湿地環境の乾燥化や樹林化が進行し、景観も悪化しました。霞ヶ浦において貴重な湿地帯であり多様な生物生息環境のある本施設をこのまま廃止すべきではないと考え、自然再生の学びの場や環境学習フィールドなど、新たな活用方法を提案し、平成29年に再稼働が始まりました。



清明川植生浄化施設の概要



水の流れ（水中ポンプ → 導水路 → 植生帯 → 霞ヶ浦）

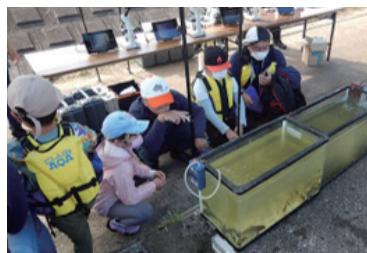
## 2 取組の背景、取組概要と創意・工夫

「後世に残そうゴミのない美しい水辺を!」を目標に、1995年から湖岸清掃活動や水辺環境の保全・再生、啓発活動に取り組んでいます。浄化施設での活動は、湿地環境保全のための草刈り、樹木伐採、清掃活動、生物調査などの維持管理活動（月2回）と、親子を対象にした環境学習（年2回）では、自然を大切にする心を育み、水辺環境へ興味を

持って頂くことを目的に、魚釣り体験や水質調査を行っています。また、設置した手作りの看板でウォーキングやサイクリングに訪れた人々の目を楽しませ、地域活性化と自然再生への理解向上を図っています。廃止になりかけた施設に新たな利用価値や賑わいが創出されました。



維持管理（水路内の植生間引き）



環境学習（釣った魚類の観察）



設置された手作りの看板

特定非営利活動法人 水辺基盤協会  
関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所

茨城県 美浦村

## 3 活動の成果や波及効果等

浄化施設再稼働後の生物調査では、水路内の生物が増加していることが確認できました。

植生帯は、毎月2回の維持管理活動を欠かすことなく継続することで、多様な湿地帯が復元し、景観も向上することができました。

魚釣り体験を主体とした環境学習は、参加者アンケートの満足度が100%と大人気のイベントです。

「小さな自然再生」現地研修会の開催地に選定され、令和5年1月に研修会を実施しました。浄化施設と湖の連続性を確保し、更に生き物が豊かになるように手作りで魚道を設置し、湖から植生帯へ大量のフナ類が遡上、産卵が確認され、効果が確認できました。



生物調査状況

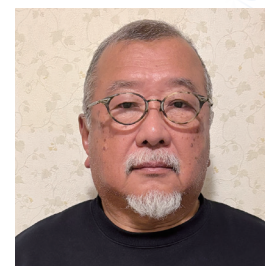
生物調査（分類、カウント）



維持管理（ヨシ焼き）

春先には、フナが遡上し産卵

## 喜びの声



受賞者

NPO水辺基盤協会  
代表

吉田 幸三

## コメント

今回、皆様のおかげを持ちまして、手づくり郷土賞を受賞する運びになりました。大変に嬉しく、また光栄に思っております。激暑な夏の日も、厳寒の冬の日も、穏やかな春秋も、霞ヶ浦の水質向上のために、仲間たちと一丸になって、骨身を惜しまずに様々な活動をして参りました。その活動が皆様に認められた喜びは、筆舌に表せないほどの栄誉であります。誠にありがとうございました。

## 活動の内容

- 月2回の維持管理活動
  - ①植生帯の草刈り、ヨシ焼き、樹木伐採、水路内清掃
  - ②施設内の生物調査
  - ③注意喚起や広報等を目的とした看板の設置
- 年2回の環境学習
  - 魚釣り体験、水辺の注意点説明、水質調査等

## 活動の経歴

- 平成 17年 特定非営利活動法人 水辺基盤協会設立
- 平成 29年 清明川植生浄化施設の維持管理開始
- 令和 5年 「小さな自然再生」現地研修会実施

所在地  
活動主体及び連絡先  
対象となる社会資本

茨城県稲敷郡美浦村舟子地先  
特定非営利活動法人 水辺基盤協会  
TEL&FAX：029-888-8140  
一級河川 霞ヶ浦  
（清明川植生浄化施設）  
※管理者 霞ヶ浦河川事務所

